

特集 3 男女共同参画社会の実現

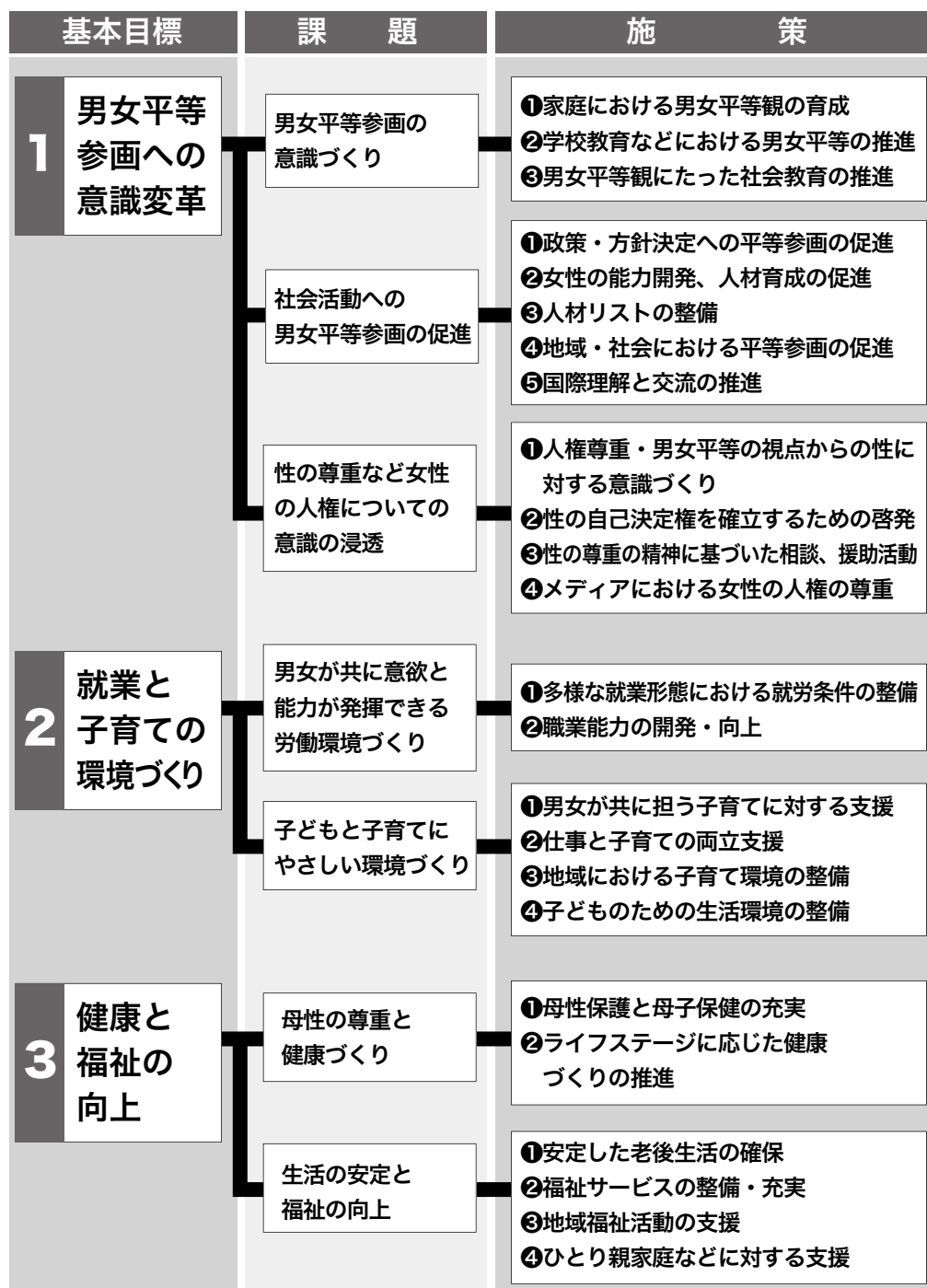
「男女共同参画社会」とは・・・

男女が互いの違いを認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野においてともに参画し、責任も分かち合うことのできる社会です。そして、その実現には、女性にとっても男性にとっても、生活しやすい社会をつくる必要があります。

「男女平等参画もいプラン」策定

平成11年6月、『男女共同参画社会基本法』が施行されました。市では、平成13年に設置された「男女共同参画を考える市民懇話会」から提言をいただき、平成15年に「男女平等参画もいプラン」を策定しました。意識変革、就業と子育ての環境づくり、健康と福祉の向上を基本目標に、男女平等参画社会の実現のための取り組みを進めています。

男女平等参画もいプラン体系



実現に向けては、男女が互いに認め合い、支え合い、尊重し合う、調和のとれた社会の形成が必要で、また、性別による固定的な役割分担意識を解消し男女があらゆる分野に参画できるシステムをつくっていく必要があります。

男女平等の意識づくり

市では、「男女平等参画もいプラン」に基づき先に掲げた3つの基本目標を課題、施策と具体化し、計画を推進してきました。男女が互いに性別役割分担意識や異性に対する偏見などを改め、ともに平等であるという意識づくりが重要です。

就業と子育ての環境づくり

市では、仕事と子育てが両立できる社会を目指し環境づくりに取り組んでいます。子育て支援センターを設置し、現在子育て中の方、妊娠中の方からの不安や心配事の相談に対応しています。

また、乳幼児や保護者に対する遊び場所の提供や講演・講座の開催など、子育てに関する様々な事業を実施しています。児童センターも市内に6ヶ所あり、乳幼児とその保護者を対象にし

た親子ひろば、小・中学生までを対象にしたわんぱく広場を行っています。

社会活動への男女共同参画の促進

近年、女性の社会活動への参加気運が高まってきており、職場や地域、また、国際交流の場などにおいても、その活動分野が進んでいます。しかし、政策・方針決定過程への参画は近年進みつつあるものの、まだ女性の参画が十分とはいえない状況にあります。

市では、政策・方針決定に女性の意見を反映させるため審議会などにおける女性の割合を50%を目標に段階的に取り組んでおり、平成14年調査では23・9%、平成24年調査では27・2%となっています。市内の女性団体も活発に活動していますが、今後も女性が、地域活動や社会的意思決定の場で男性とともに重要な役割を果たせるよう女性の参画や登用を促進することが必要です。

留萌市における女性の社会的意志決定への参画状況

	平成14年			平成24年		
	総数	女性の人数	女性の比率	総数	女性の人数	女性の比率
市議会議員	22人	1人	4.5%	16人	5人	31.3%
審議会委員	209人	50人	23.9%	147人	40人	27.2%
町内会長	133人	0人	0%	138人	8人	5.8%

審議会の設置数や構成人数には変動があります。

男女共同参画の現状と課題

女性の就労については雇用状況がきびしく、希望の職種につきにくいという現状があります。審議会・委員会など、実際のところ、できるだけ多くの市民の方々から市政への意見反映ができるよう、募集方法や周知方法を工夫してきましたが、結果的には自ら応募する市民は少ない状況にあります。

今後は、さらに市政への市民の参加意識を高めるとともに、参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。「男女平等参画もいプラン」の計画期間は、平成24年度までとなっております。今後、市民検討会議やパブリックコメントなどを実施しながら、次期計画の策定作業を進めていきます。様々な課題はありますが、引き続き皆さんの理解と協力をいただきながら、誰もが主体的に参画できるよう計画推進体制の充実を目指していきます。

特集 3 平成24年度 男女共同参画標語 「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

市・政策調整課
☎42-1809
本庁舎 2階